

添乗員同行で安心の旅

ハウステンボス

グラバー園

春のハウステンボス“光の王国”と 長崎・熊本の旅

《旅行期間》 2025年4月16日(水)～18日(金)

《募集人員》 25名(最少催行人員10名)

《旅行代金》 2名1室お一人様 118,000円

※1名1室の場合@8,000円増し 《申込締切日》 3月14日(金)

長崎平和公園

写真はすべてイメージです

日	行程	食事
1	三沢空港 → JAL152 → 羽田空港(昼食弁当) → JAL609 → 長崎空港 9:55 11:20/12:40 14:40 16:00 ハウステンボスく着後、自由行動 ※添乗員が園内の見どころをご案内します※夕食各自 【“イルミネーションアワード2024”において第1位を獲得した世界最大1,300万球の『光の王国』と園内に咲き誇る季節の花々をお楽しみ下さい】	朝: × 昼: 弁 夕: ×
2	国際貿易港として栄えた街の王道観光スポット 恒久の平和を願う祈りの空間 日本最古の木造ゴシック様式の教会と木造洋風建築 神の愛と仏の慈悲を象徴した記念像 ホテル ==== 9:40 11:20 11:40 13:10 8:20 長崎と雲仙の中間 早さと快適さを兼ね備えた高速船 日本景観百選・橋海を一望 オーシャンアローで島原湾を横断 ※夕食各自 ==== 千々石(休憩) ==== 島原外港 ~~~~~ 熊本港 ==== 熊本市内(泊) 14:05/14:25 15:45 16:15 16:50	朝: ○ 昼: ○ 夕: ×
3	阿蘇の伏流水が静かに湧き出る園内 体験&お土産がそろう城彩苑 細川氏による造営 国の名勝・史跡「回遊式庭園」 加藤清正による築城・日本三名城 ホテル ==== 8:35 9:15 9:30/11:10 12:00 8:10 ※空港内にて各自昼食 熊本空港 → JAL630 → 羽田空港 → JAL159 → 三沢空港 14:00 15:40/17:25 18:45	朝: ○ 昼: × 夕: ×

利用予定バス会社: 長崎遊覧バス(※バスガイドは1日目はおりません。)

写真提供: (一社)長崎県観光連盟/熊本県観光連盟

大浦天主堂

熊本城

水前寺公園(成趣園)

《宿泊施設》

ホテル日航ハウステンボス【洋室1室1名~2名利用】

相鉄グランドフレッサ熊本【洋室1室1名~2名利用】

《内容》

- ・食事(朝食2回、昼食2回うち弁当1回>、夕食0回)付き
- ・コース記載の交通費(航空券・貸切バス代)、宿泊代、観光費を含みます

旅行企画
実施

三八五観光 株式会社

青森県八戸市八日町2番地 TEL 0178-44-8181



一般社団法人
日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員

観光庁長官登録旅行業第1046号
総合旅行業務取扱管理者 戸崎 浩之

むつ支店 0175-22-1188 十和田支店 0176-23-8282 盛岡支店 019-656-1385

旅行条件書(要旨) 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める「取引条件説明書面」、及び同法第12条の5に定める「契約書面」の一部となります。

詳しい旅行条件を説明した書面がございますので、事前にご確認の上お申込み下さい。

1. 募集型企画旅行契約

- (1) この旅行は、三八五観光株式会社「観光庁長官登録旅行業第1046号」（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。
- (2) 旅行条件につきましては、この本旅行条件書によるほか、パンフレット類（日程表が記載）又は確定書面（最終旅行日程表）及び当社旅行業約款（募集型企画旅行契約）によります。

2. 旅行の申し込みと契約の成立

- (1) 旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込金を添えてお申込みください。申込金は旅行代金、取消料、又は違約料の一部として取扱います。旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
- (2) 申込金（お一人様）

旅行代金	3万円以上6万円未満	6万円以上10万円未満	10万円以上
申 込 金	12,000円	20,000円	30,000円

3. 旅行代金のお支払い

- 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前にお支払いいただきます。それ以降のお申込みの場合は当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

4. 旅行代金の適用

- (1) 参加されるお客様のうち、特に注釈のない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上（航空機利用コースは満3歳以上）12歳未満の方は、こども代金となります。
- (2) 旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日とご利用人数でご確認ください。

5. 旅行代金に含まれるものと含まれないもの

- (1) 旅行日程に記載した交通費、宿泊費、食事代、入場料、拝観料等及び消費税等諸税、及び添乗員同行費用が含まれます。
- (2) 旅行日程に記載のない交通費等の諸費及び個人的費性質の諸費用は含まれません。

6. お客様による旅行契約の解除

- お客様はいつでも次に定める取消料をお支払いいただいて旅行契約を解除することができます。尚、下表でいう「旅行契約解除期日」とは、当社の営業時間内に解除する旨をお申し出いただき、当社が確認したときを基準とします。

旅行契約の解除期日		取消料
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	20日前から8日前まで	旅行代金の20%
	7日前から前々日まで	旅行代金の30%
—	旅行開始日の前日	旅行代金の40%
	旅行開始日当日	旅行代金の50%
	無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

7. 添乗員等

- (1) 添乗員の同行の有無は、パンフレット等に明示します。

- (2) 添乗員の行うサービスの内容は、旅行を安全かつ円滑に実施するために必要な業務とします。
- (3) 添乗員の業務は原則として8時から20時までとします。

8. 当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は旅行契約の履行にあたって、当社または当社の手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。
- (2) 当社は、手荷物について生じた本項(1)の損害については、損害発生の日から起算して14日以内に当社に通知があった場合に限り、お客様1名につき15万円を限度（当社に故意又は重大な過失がある場合を除く）として賠償いたします。

9. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体に被られた損害については旅行業約款・特別補償規定のさだめるところにより、一定の補償金及び見舞金を支払います。但し自由行動の山岳登山、ボブスレー、スカイダイビング、ハングライダー搭乗、超軽量動力機搭乗、ジャイロプレーン搭乗その他これらに類する危険な運動中の事故によるものであるときは当社は上記の補償金及び見舞金を支払いません。

10. お客様の責任

お客様の故意又は過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を被った場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。

11. 旅程保証

当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金をお支払い致します。詳しくは、別途お渡しする旅行条件書（全文）でご確認下さい。

12. 旅行条件・旅行代金の基準

本旅行条件は2025年2月を基準としています。また、旅行代金は2025年2月1日現在有効な運賃規則を基準としています。

13. 個人情報の取扱いについて

当社は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し出いただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。この他当社では、旅行保険等旅行に必要な当社と提携する企業の商品やサービスのご案内、当社の商品やキャンペーンのご案内、旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、各種アンケートのお願い、お客さまの次回お申込の際の簡素化、特典サービスの提供等にお客さまの個人情報を利用させていただくことがあります

14. その他

本旅行条件、又はパンフレットに定めのない事項は当社旅行業約款・募集型企画旅行の部によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求下さい。

旅行申込書

※パンフレット、旅行条件の記載内容を確認し、旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関その他への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

旅行名

申し込み日 年 月 日

	氏 名	年 齢	性 別	住 所	備 考
1			男・女	〒 連絡先（電話番号）（ ）	
2			男・女	〒 連絡先（電話番号）（ ）	
3			男・女	〒 連絡先（電話番号）（ ）	
4			男・女	〒 連絡先（電話番号）（ ）	